

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	有限会社安部建業（代表取締役 安部 光）
	法人番号 7380002016058
住 所	福島県二本松市木幡字川面5 1

2. 措置期間

令和 8 年 3 月 23 日 ～ 令和 9 年 3 月 22 日（ 12か月 ）

3. 事実概要

令和6年12月18日、当該人が石橋・菅野特定建設工事共同企業体の一次下請負人として施工中の福島県教育委員会発注「安達地区特別支援学校小中学部新築（建築）工事」（第23-70011-0013号）において、作業員が建物の型枠組立作業を行う際、墜落防止措置が講じられていない箇所に移動して作業を行い、段差に足をとられ落下し負傷した。

このため、労働安全衛生法に違反したとして、令和8年1月6日付け、同社及び主任技術者が、労働安全衛生法違反により、福島簡易裁判所から略式命令を受け、その刑が確定した。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の8（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の8】

措 置 要 件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 8 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上12か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899